# 今後の検討事項(案)

平成29年6月22日

洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討WG

# 今後の検討事項

## 【資料1】再掲→

## 検討の進め方

## 【確認事項①】

- ▶ 今後の実地との検討の進め方について、右図の 通りで良いか
- 本資料P2に、実地で検証する具体的な項目の案 を記載
- 本資料P3に、今後WGで議論を深める事項の案 を記載 \_\_\_\_\_

## 【確認事項②】

➤ 実地で検証する項目とWGで検討する項目の分類はこれで良いか

## 【確認事項③】

▶ 実地で検証する項目として、P2の項目で良いか

## 【確認事項④】

- ➤ WGにおける今後の検討事項として、避難先、国・ 都府県の関わり方、応用ケースの3点で良いか
- ▶ 検討に必要な視点について、P3の通りで良いか

## 洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討WG

	各回の検討内容(案)
第1回 (H 28.9)	・本ワーキンググループ全体の検討事項、進め方
第2回 (H 28.12)	・江東5区における検討状況(域内避難) ・域内避難の課題整理と改善策
	オートローナンナフトクラナットンロ(ナナト) 2024年)

#### 実地 ・江東5

- · 江東5区広域避難推進協議会
- ・東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会 ・木曽三川下流部広域避難実現プロジェクト

各回において、関東・中部・近畿圏の検 討状況について随時紹介

プロールフェートソープ 1◆ ELJ (1+1 b) \*10 ## )

 (H29.2)
 ・避難に関する住民調査

 ・住民調査、病院・福祉施設調査

第4回 ・「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難に関 (H 29.6) する基本的な考え方と定量的な算出方法につ いて」(実地検証に向けた提案)

・実地で得られた知見や課題を踏まえた検討

- 第5回 ・公的な避難先の確保の検討 (H29 秋)・国・都府県の関わり方
  - ・応用ケースの検討(過酷災害)
  - ・実地で得られた知見や課題を踏まえた検討
  - ・さらなる応用ケースの検討(対象地域の拡大)
  - ・とりまとめ案の提示

第6回

(H29冬)

- A) 大規模水害全般に関する基本的な考え方
- B) <u>広域避難計画策定のための定量的な算</u> <u>出方法</u>

大規模・広域避難について、現時点 版の「A)基本的な考え方」と「B)

定量的な算出方法」をあわせて提示

「A)基本的な考え方」と「B)定量的な 算出方法」について、実現可能性を実地で 検証

実地で得られた知見や課題の報告と改善策の提言

具体的な広域避難計画策定に向けた検討

#### 内閣府の対応

- ・引き続き、実地とのやりとりを続け、適宜再検討を実施していくこととし、
- ⇒「A)基本的な考え方」については、本WGの委員に <del>諮った上で修正</del>することとする(委員への諮り方は 今後検討)
- ⇒<u>「B)定量的な算出方法」</u>については、内閣府におい て適宜修正することとする

・「A) 基本的な考え方」や「B) 定量的な算出方法」について、国、自治体、指定公共機関等向けの大規模・広域避難に関する各種計画やガイドラインの作成・改定を検討

実地で得られた知見や課題の報告と改善策の提言

とりまとめ

「A) 基本的な考え方」と「B) 定量的な 算出方法」を踏まえ、具体的な広域避難 計画の検討

▶ 江東5区広域避難推進協議会においては、平成30年8月に「江東5区 広域避難計画」及び「江東5区大規模水害ハザードマップ」を作成予定

# 実地での検証が必要と考えられる事項

本WGで提示した基本的な考え方と定量的な算出方法を踏まえ、今後、実地での検証や、関係機関において技術開発等が必要と考えられる事項を以下に記載する。

※必要に応じて内閣府等が支援

## 域内避難・域外避難の両方に関すること

- 立<mark>退き避難の対象者</mark>を「浸水継続時間 3 日以上」または「全居室水没」または「家屋倒壊等氾濫想定区域」に該当する 住民とすることの実現可能性
- 入院患者や施設入所者をはじめとした移動困難者の立退き避難及び屋内安全確保それぞれの避難行動の実態把握と 実現可能性

## 域内避難に関すること

■ 浸水域内に留まった人を可能な限り短時間に救助するための方法や、救助しやすい建物構造への改善

## 域外避難に関すること

- 各交通手段別で交通事故や群集雪崩等の事故を防ぐための具体的な対策(例えば、駅到着時刻の分散、駅前・構内の誘導、橋梁付近の誘導方法)
- 混雑を緩和し避難時間を短縮するための対策
  - 比較的余裕のある交通手段・経路への分散計画
  - 非避難者による道路・鉄道の利用を極力抑制する方策
  - 携行荷物の最小化、整然とした歩行
  - 移動困難者が自動車避難できるような対策
  - 長距離迂回者に対する措置
- 鉄道運行を延長することの必要性とその方法
- 親戚宅や通勤先等の<mark>自主避難先の確保</mark>の積極的な推奨(住民のみならず企業や学校、宿泊施設等に対して協力を求める)

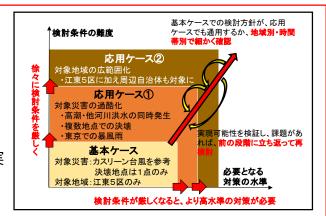
#### 計画の実効性に関すること

- ■地域全体の最適な避難行動が実現されるよう、災害リスクやとるべき避難行動等について、周知活動や普及活動の効率的かつ効果的な方法
- 従来と比べて精度が低い予測に基づく避難判断となることについて社会合意を得るための方法
- 河川管理者(または海岸管理者)や気象庁による長時間先の予測精度を向上するための技術開発

## 次回以降のWGで議論を深める事項

## 応用ケース

- 荒川・江戸川堤防の複数地点の決壊や、江東 5 区を縦貫して流れる中川や綾瀬川の氾濫の影響、東京湾高潮の影響、さらには東京都心部における強風雨等を考慮した過酷な災害事象を考慮し、さらに避難対象とする地域を江東 5 区に限定せずに首都圏低地帯全般に拡大して検討を実施する
- 並行して、不測の事態に備えた冗長性のある避難計画についても検討を実施する
- さらに、避難の実現困難度を下げるための検討を実施する
  - ▶ 自動車専用道を徒歩避難するとした場合や避難路を増設した場合等の感度分析を実施し、その効果や対策について検討
  - ▶ 域内避難を行う場合のライフライン対策、排水対策等の中長期的な対策について検討



## 公的な避難先の確保

- 公的な避難施設は、立退き避難対象者151万人~172万人に対し、東京都では、江東5区、離島を除く地域において、荒川水系浸水想定区域外に250万人分あり、千葉県や埼玉県の公的な避難先を含めると、量的には十分あることは確認(東京23区でも、江東5区を除く地域において、荒川水系浸水想定区域外に100万人分の公的な避難施設がある)。
- 一方、避難先を考えるにあたっては、量的な確保のみならず、<mark>避難先までの交通手段、誘導の方法や、行政界を超えることによる行政間の調整等</mark>についても検討を進める必要がある。
- これらについても、今後、本WGにおいて基本的な考え方を示すとともに、関東・中部・近畿の各地において具体的な検討を順次行う。

## 国・都府県の関わり方

- 国・都府県が平時及び発災前後に、以下の視点からどのような役割を担うべきかを検討する
  - > 避難勧告等の発令
  - ▶ 広域一時滞在の協議
  - > 避難所等の指定
  - ▶ 自治体相互間地域防災計画の作成
- ▶ 被災者の運送
- ▶ 内閣総理大臣から国民に対する周知
- > 避難所費用の負担